

## 第26回定時株主総会資料

( 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項 )

### ■事業報告

「企業集団の現況に関する事項」における次の事項

- －主要な事業内容
- －主要な営業所
- －従業員の状況
- －主要な借入先

「会社の新株予約権等に関する事項」

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

### ■連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

### ■計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

## 第26期

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## トレンダーズ株式会社

上記事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (8) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社7社（株式会社Mimi Beauty、株式会社zenplus、しるし株式会社、ECのしるし株式会社、CARAFUL株式会社、株式会社クレマン斯拉ボラトリー、一般社団法人涼香会）及び非連結子会社3社（ECの相談室株式会社、Cosme Hunt, Inc.、Cosme Hunt Japan株式会社）により構成されており、「マーケティング事業」、「インベストメント事業」、「ECコンサルティング事業」の3つの事業を展開しております。

「マーケティング事業」においては、SNSファーストな統合型プランニングによるマーケティング支援を行う「マーケティング領域」と、自由診療クリニックのマーケティング支援を行う「メディカル領域」の2領域の事業を展開しております。

「インベストメント事業」においては、保有する資金を効果的、効率的に運用するため、非上場会社等への投資を行っております。

「ECコンサルティング事業」においては、ECモールに特化した戦略コンサルティング・運用代行サービスを展開しております。

### (9) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

#### ① 当社

本社：東京都渋谷区東三丁目16番3号

#### ② 子会社

株式会社Mimi Beauty	本社：東京都渋谷区東三丁目16番3号
株式会社zenplus	本社：東京都中央区築地三丁目11番6号
しるし株式会社	本社：東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
ECのしるし株式会社	本社：東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
CARAFUL株式会社	本社：東京都渋谷区東三丁目16番3号
株式会社クレマン斯拉ボラトリー	本社：東京都渋谷区東三丁目16番3号
一般社団法人涼香会	本社：東京都中央区銀座二丁目8番19号

(10) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
マーケティング事業	239名	4名減
インベストメント事業	-	-
ECコンサルティング事業	38名	38名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。
2. インベストメント事業の従業員数が0名であるのは、同事業は兼務して行っており、専従の担当者がいないためであります。
3. 従業員数が増加した主な理由は、連結子会社の増加によるものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
204名	11名増	33.3歳	5.5年

- (注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。

(11) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,873,324千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,933,336千円

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

名称	新株予約権の数	目的となる株式の数	1個当たりの発行価額	1株当たりの行使価額	行使期間
第6回新株予約権	600個	120,000株 (新株予約権1個につき200株)	1,000円	1,132円	2018年9月23日 ～2028年3月22日

#### (2) 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システムに関する基本方針」）の取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。（最終改定2021年6月17日）

#### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記録された文書及び電磁的記録については、文書管理規程、個人情報保護規程等の社内規程に従い、適切に保存及び管理します。

#### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

管理部門は、法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行います。また、代表取締役直轄の組織として内部監査室を設置し、組織横断的なリスクの状況把握、経営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行の確保を目的として監視、指導を行います。

不測の事態が発生した場合には、経営会議を代表して常勤取締役は、取締役会に対して損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について報告を行います。また、対策本部を設置し、緊急対応方針を審議・決定のうえ、迅速に対処します。

#### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

##### (ア) 各種社内会議体制の整備

取締役会は、毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を速やかかつ柔軟に開催し、経営に関わる重要事項に関して迅速に意思決定を行い、職務執行を監督します。

取締役会のほか、常勤取締役及び執行役員等からなる経営会議を原則として毎月開催し、業務執行、営業戦略等に関わる重要事項に関して慎重かつ多角的に検討、審議し、意思決定を行います。

##### (イ) 職務権限及び責任の明確化

職務権限規程、業務分掌規程、稟議規程、稟議事項・決議決裁基準に基づき、適切に権限の委譲を行い、付与された権限に基づき適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築します。

- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行のモニタリングを内部監査室が行い、必要に応じて管理部門と連携して社内教育、研修を実施します。また、内部監査室は、内部通報規程に基づく内部通報制度を厳正に運用するとともに、監査役会と連携し、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監査を定期的に行い、取締役会に報告します。

- ⑤ 当社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の取締役または従業員を子会社の取締役の一部として派遣し（以下、当該取締役及び従業員を併せて「子会社担当取締役等」といいます。）、当該子会社における他の取締役の職務執行を監督します。また、管理部門は、子会社の主管部門として子会社担当取締役等と協力し、子会社の経営管理及び経営指導にあたり、子会社の業務の適正を図ります。

当社において毎月開催される定例取締役会において、子会社の業績、経営計画及びその進捗状況等について、子会社担当取締役等から報告を行います。

- (イ) 子会社の損失の危険に関する規程その他の体制

管理部門は、子会社の取締役及び管理部門と協力し、法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行います。また、子会社においてリスク管理上懸念の事実が発見された場合、子会社担当取締役等は、取締役会に対して損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について報告を行い、当社は必要な措置を講じます。

- (ウ) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の経営上の重要事項については、子会社の経営の独立性を尊重しつつ、当社取締役会において審議を行います。子会社の事業運営については、管理部門が主管となって、子会社の管理を行います。

なお、子会社の経営上・事業運営上の重要事項について、子会社の事業内容や規模を考慮のうえで、原則として子会社ごとに、当社への報告や事前承認を要する事項を定めます。

- (エ) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社の取締役及び使用人の職務執行のモニタリングを子会社監査部門と協力して内部監査室が行い、必要に応じて管理部門及び子会社管理部門と連携して社内教育、研修を実施します。また、内部監査室は、内部通報規程に基づき、子会社からの内部通報を厳正に運用し、子会社の取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監査を定期的に行い、取締役会に報告します。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会は、内部監査室所属の使用人に、監査業務に必要な補助を依頼することができます。

- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項

補助者の人事異動につき、監査役会の意見を尊重して行います。監査役より要請のある場合、補助者は監査役の指揮・監督のもと、監査役の指示業務を優先して行うものとします。

- ⑧ 取締役及び使用人、ならびに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

取締役、管理部門、内部監査室及び子会社担当取締役等は、以下の重要事項を定期的に常勤監査役に報告するものとし、監査役会において、当該報告を提出します。

(ア) 当社及び子会社の重要な機関決定事項

(イ) 当社及び子会社の経営状況のうち重要な事項

(ウ) 当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

(エ) 当社及び子会社における内部監査状況及びリスク管理に関する重要事項

(オ) 当社及び子会社における重大な法令及び定款違反

(カ) その他、当社及び子会社に関する重要事項

- ⑨ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に前項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会へ出席するほか、常勤監査役が重要な社内会議に適宜出席し、必要に応じて説明を求めます。

監査役会は取締役、執行役員及び重要な使用人に対してヒアリングを実施することができるとともに、代表取締役、会計監査人、顧問弁護士と意見交換等を実施します。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、以下の具体的な取組を行っております。

### ① 重要な会議の開催状況

当事業年度において、取締役会を14回開催し、各議案についての十分な審議や取締役の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がなされております。

また、代表取締役社長を議長とし、取締役CFO、常務執行役員及び執行役員からなる経営会議を開催しております。経営会議は、主に非事業領域における経営課題の共有及び審議を行っており、随時開催しています。

また、事業管掌の常務執行役員、執行役員、エグゼクティブマネージャーなどからなる営業会議をグループ横断で事業単位で月に1回開催しております。営業会議は、売上等の実績報告や課題等、営業に関する報告及び審議を行っております。

### ② コンプライアンス・リスク管理に関する取組

コンプライアンス意識の徹底を図るため、定期的に教育を実施しております。入社時に教育を実施するほか、全社を対象に情報セキュリティ、コンプライアンスにかかる教育を実施しました。また、内部監査室では、法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査項目に加え、会社の業務が適切に行われていることを確認しております。

リスク管理の観点からは、コンプライアンス違反行為等を把握するため内部通報制度を設けているほか、コンプライアンス違反行為等が発生した場合には防止対策の策定、全社に向けた注意喚起を実施しております。

③ 監査役の監査体制

当事業年度において監査役会を13回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、当事業年度において14回開催された取締役会への監査役の参加のほか、常勤監査役が業務執行取締役、執行役員、内部監査室その他の従業員より事業の状況や職務の執行の状況等に関するヒアリング、ならびに重要書類の閲覧等を行うことで、取締役による業務の執行を監査しております。さらに、常勤監査役と内部監査室は、内部監査の実施方法や内容について意見交換を行っています。

監査役会は、監査の実効性を高めるため、毎月1回常勤監査役による監査の内容の共有、当社の内部統制に関する議論、内部監査室との情報交換を行っております。また、会計監査人との打ち合わせを通じて、会計監査人による監査の状況の確認及び適切な監査を実施するための情報交換を行っております。

④ 財務報告に係る信頼性の確保に対する取組

新規事業の運営にあたり、内部統制システムを有効的かつ効率的に実施するため、管理部門は、業務プロセス実施者に対し法令遵守やリスク管理についての教育ならびに業務報告プロセスの構築について指導を実施しました。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当連結会計年度期首残高	647,542	322,159	461,445	783,604	3,130,586	3,130,586
連結子会社の決算期変更に伴う変動					2,277	2,277
連結子会社の決算期変更に伴う変動を反映した当期首残高	647,542	322,159	461,445	783,604	3,132,863	3,132,863
当連結会計年度変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	506	506		506		
剰余金の配当					△212,454	△212,454
親会社株主に帰属する当期純利益					216,811	216,811
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)						
当連結会計年度変動額合計	506	506	-	506	4,356	4,356
当連結会計年度末残高	648,048	322,665	461,445	784,110	3,137,220	3,137,220

	株 主 資 本		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	△199,999	4,361,734	1,131	1,131	610	4,363,476
連結子会社の決算期変更に伴う変動		2,277				2,277
連結子会社の決算期変更に伴う変動を反映した当期首残高	△199,999	4,364,011	1,131	1,131	610	4,365,754
当連結会計年度変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		1,012			△10	1,002
剰余金の配当		△212,454				△212,454
親会社株主に帰属する当期純利益		216,811				216,811
自己株式の取得	△99,978	△99,978				△99,978
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)			15,509	15,509		15,509
当連結会計年度変動額合計	△99,978	△94,609	15,509	15,509	△10	△79,109
当連結会計年度末残高	△299,977	4,269,402	16,641	16,641	600	4,286,644

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社Mimi Beauty  
株式会社zenplus  
しるし株式会社  
ECのしるし株式会社  
CARAFUL株式会社  
株式会社クレマン斯拉ボラトリー  
一般社団法人涼香会

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

当連結会計年度において、しるし株式会社の株式を取得し、同社及び同社の子会社であるECのしるし株式会社を連結の範囲に含めております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券（営業投資有価証券）

##### a. 満期保有目的債券

原価法を採用しております。

##### b. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券と定義されるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

a. 商品

主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b. 仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備（建物勘定に含まれる）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～24年
機械装置及び運搬具	2年～15年
工具、器具及び備品	2年～15年

ロ. 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの展開する事業における、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）、並びに、顧客との契約から生じる収益以外の収益の計上基準は、以下のとおりであります。

#### イ. 顧客との契約から生じる収益

マーケティング事業におけるインフルエンサーマーケティングや運用型広告といったマーケティングソリューションの提供や、ECコンサルティング事業における、ECモールに特化した戦略コンサルティング・運用代行サービスの提供等、当社グループが顧客企業に提供するサービスを「BtoBサービス」、マーケティング事業における商品販売やWebサービスの提供、ECコンサルティング事業におけるECモールでの商品販売等、生活者に対する財またはサービスの提供を「BtoCサービス」と分類しており、これらの収益及び費用の計上基準は以下のとおりです。

##### a. BtoBサービス

BtoBサービスにおける当社グループの履行義務は、顧客との契約に基づき財またはサービスを提供することです。マーケティング事業におけるインフルエンサーマーケティング等、サービスの提供完了時に履行義務が充足されるものは一時点で収益を計上し、マーケティング事業における運用型広告や、ECコンサルティング事業におけるECモールの売上に連動してレベニューシェアを得るコンサルティング・運用代行等、一定期間にわたり履行義務が充足されるものは、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を計上しております。

なお、当社グループの役割が代理人に該当する一部の取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

##### b. BtoCサービス

BtoCサービスにおける当社グループの履行義務は、顧客との契約に基づき財またはサービスを販売・提供することです。顧客である生活者が当該財またはサービスに対する支配を獲得した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を計上しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しております。

#### ロ. 顧客との契約から生じる収益以外の収益

インベストメント事業において、保有する株式や投資事業有限責任組合出資については、譲渡時点または譲渡契約締結時点で収益を計上しております。また、社債については、期間経過に応じて利息収益を計上しております。

#### ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

外貨建有価証券（営業投資有価証券）は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに投資効果の及ぶ期間を判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示していた「賞与引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「賞与引当金」は2,640千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示していた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「支払手数料」は757千円であります。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(営業投資有価証券の評価)

#### (1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
営業投資有価証券	712,667千円
売上原価	一千円

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている営業投資有価証券712,667千円のうち、非上場株式及び投資事業有限責任組合出資（連結貸借対照表計上額合計212,667千円）については、市場価格のない有価証券であることから、当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額の算定において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定が重要であると考えております。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

営業投資有価証券に計上されている非上場株式及び投資事業有限責任組合出資については、投資先の実質価額が著しく低下したときには、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は売上原価に計上されます。

##### ② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

投資先の実質価額が50%超下落している場合には、実質価額が著しく低下しているとみなし、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けることができるかを検討し、相当の減額を行うべきかどうか判断しています。その主要な仮定は、投資先の作成した事業計画、当該計画の実現可能性、及びそれらに基づく回復可能性であります。

##### ③ 重要な会計上の見積りが翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

見積りに用いた仮定は不確実性を伴うため、投資先の事業進捗の見通し等と実績に乖離が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に営業投資有価証券の評価損の計上が必要となる可能性があります。

#### 4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(時価の算定に用いる評価技法又はその適用の変更)

長期借入金のうち変動金利によるものの時価の算定方法は、従来、割引現在価値法により算定しておりましたが、当連結会計年度より、帳簿価額による方法(時価は帳簿価額に近似するとみなす方法)に変更しております。

当該変更は、当社の信用リスクの変動に関する比較データの蓄積により実績の検証が可能となり、当社の信用状態に借入実行時から重要な変動が生じておらず、時価が帳簿価額に近似していることが客観的に確認できたことから、実務上の合理性と財務諸表利用者への適切な情報提供の観点により行ったものであります。

当該評価技法の変更による影響は軽微であります。

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「9. 収益認識に関する注記(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

#### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	8,098,000株	3,000株	一株	8,101,000株

(注) 普通株式の株式数の増加3,000株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日取締役会	普通株式	212,454	27	2025年3月31日	2025年6月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	271,583	35	2026年3月31日	2026年6月15日

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

120,000株

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、自己資金及び銀行借入を充当しており、資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し運用する方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券の内容は主に社債、非上場株式であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

賃借物件に係る敷金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等、未払消費税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引及びM&Aに係る資金調達であり、その一部は金利変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### 信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金の金利変動リスクや、営業取引上一部発生する外貨建ての取引に係る為替変動リスクについては、随時金利や外国為替等の市場動向を注視しており、必要に応じて外貨の購入を行っております。

##### 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各事業部からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
敷金	135,275	117,542	△17,732
資産計	135,275	117,542	△17,732
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	4,123,889	4,123,608	△280
負債計	4,123,889	4,123,608	△280

- (注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 「営業投資有価証券」のうち満期保有目的債券については、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
3. 敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算出しております。
4. 非上場株式及び投資事業組合出資金については、時価開示の対象とはしていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券	212,667
非上場株式	168,466
投資事業組合出資金	44,201

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「営業投資有価証券」の満期保有目的債券、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」が該当しますが、これらは時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	117,542	—	117,542
資産計	—	117,542	—	117,542
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	4,123,608	—	4,123,608
負債計	—	4,123,608	—	4,123,608

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金のうち固定金利によるもの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,777,491	—	—	—
受取手形	1,650	—	—	—
売掛金	2,365,901	—	—	—
営業投資有価証券				
社債	500,000	—	—	—
敷金	22,235	—	—	113,039
合計	7,667,278	—	—	113,039

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 552円36銭  
(2) 1株当たり当期純利益 27円76銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(有償ストック・オプション(新株予約権)の発行)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、以下のとおり、有償ストック・オプション(新株予約権)を発行することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

### 発行の概要

(1)	新株予約権の総数	3,000個
(2)	新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 300,000株 (新株予約権1個あたり100株)
(3)	新株予約権の発行価額	新株予約権1個当たり 600円
(4)	新株予約権の行使価額	1株当たり710円(2026年5月13日の東京証券取引所における当社普通株式の終値。以下「当初行使価額」という。) 行使価額は、新株予約権者による本新株予約権の行使請求が行われる都度、行使請求日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値に修正される(以下、「修正後行使価額」という。)。ただし、修正後行使価額が当初行使価額を下回る場合は、修正後行使価額は当初行使価額とする。 2028年3月期～2031年3月期において、当社の連結損益計算書に記載された営業利益が、2,000百万円を達成した場合には、行使価額は当初行使価額に修正され、以後上記による修正は行わないものとする。
(5)	新株予約権の割当対象者	当社及び当社子会社の取締役及び従業員 15名
(6)	新株予約権の権利行使期間	2026年5月29日～2036年5月28日
(7)	新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使時において、当社もしくは当社関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問、相談役もしくはこれらに準ずる立場であるか、または、当社もしくは当社関係会社との契約関係に従い当社もしくは当社関係会社の事業もしくは経営に協力する立場であること。
(8)	新株予約権の割当日	2026年5月29日

## 10. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントは「マーケティング事業」「インベストメント事業」「ECコンサルティング事業」から構成されており、顧客との契約から生じる収益は「マーケティング事業」及び「ECコンサルティング事業」において計上しております。

「マーケティング事業」及び「ECコンサルティング事業」において、当社グループが顧客企業に提供するサービスを「BtoBサービス」、生活者に対して財またはサービスを提供することを「BtoCサービス」と分類しており、当該分類により分解した収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	報告セグメント					合計
	マーケティング事業		インベストメント事業	ECコンサルティング事業		
	BtoBサービス	BtoCサービス		BtoBサービス	BtoCサービス	
顧客との契約から生じる収益	7,456,976	233,112	—	348,098	108,889	8,147,077
その他の収益	—	—	131,254	—	—	131,254
合計	7,456,976	233,112	131,254	348,098	108,889	8,278,331

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	6,765	1,650
売掛金	2,231,973	2,360,230
契約資産	—	—
契約負債	20,332	40,805

- (注) 1. 契約負債は、主に、「マーケティング事業」及び「ECコンサルティング事業」のBtoBサービスにおいて、顧客との契約に基づき履行義務を充足する以前に、個別契約で定める支払条件に従って顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は13,978千円であります。
3. 当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容該当事項はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

## 11. その他の注記

### 企業結合に関する注記

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2025年3月21日に行われた株式会社zenplusとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。当該暫定的な会計処理の確定による変動はありません。

## (取得による企業結合)

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、しるし株式会社（以下「しるし社」）の株式を取得（以下「本件株式取得」）することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年12月1日付で取得いたしました。

本件株式取得に伴い、しるし社の子会社であるECのしるし株式会社及びECの相談室株式会社が当社の孫会社となりました。

なお、ECの相談室株式会社は、重要性が乏しいため、連結の範囲には含めておりません。

### (1) 企業結合の概要

#### ①被取得企業の名称及びその事業の内容

(子会社)

被取得企業の名称：しるし株式会社

事業の内容：グループ会社の事業活動に関する運営、管理

(孫会社1)

被取得企業の名称：ECのしるし株式会社

事業の内容：ECモール運用代行業業

(孫会社2)

被取得企業の名称：ECの相談室株式会社

事業の内容：WEBメディアの運営

#### ②企業結合を行った主な理由

現在、当社としるし社で協業し、美容領域においてSNSとECモールを連動させたマーケティングソリューションの提供に取り組んでおり、本取組をより発展させて美容領域以外のカテゴリにも拡大し、当社グループのさらなる成長を図るため。

#### ③企業結合日

2025年12月1日

#### ④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### ⑤結合後企業の名称

しるし株式会社、ECのしるし株式会社、ECの相談室株式会社

#### ⑥取得した議決権比率

100%

#### ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする株式取得により議決権の100%を取得したためであります。

### (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年12月1日から2026年3月31日まで

- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	3,500,000千円
取得原価		3,500,000千円

- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料 10,910千円

- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ①発生したのれん

3,143,617千円

なお、取得原価の配分が完了していないため、のれんは暫定的に計算された金額であります。

- ②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

- ③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	865,863千円
固定資産	245,631千円
資産合計	1,111,495千円
流動負債	395,713千円
固定負債	359,399千円
負債合計	755,112千円

- (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計
当事業年度期首残高	647,542	322,159	461,445	783,604	3,283,322	3,283,322
事業年度中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	506	506		506		
剰余金の配当					△212,454	△212,454
当期純損失					△191,398	△191,398
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	506	506	-	506	△403,852	△403,852
当事業年度末残高	648,048	322,665	461,445	784,110	2,879,469	2,879,469

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当事業年度期首残高	△199,999	4,514,470	1,131	1,131	610	4,516,212
事業年度中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)		1,012			△10	1,002
剰余金の配当		△212,454				△212,454
当期純損失		△191,398				△191,398
自己株式の取得	△99,978	△99,978				△99,978
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			15,509	15,509		15,509
事業年度中の変動額合計	△99,978	△502,819	15,509	15,509	△10	△487,319
当事業年度末残高	△299,977	4,011,650	16,641	16,641	600	4,028,892

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

##### イ. 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. 有価証券（営業投資有価証券）

###### a. 満期保有目的債券

原価法を採用しております。

###### b. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券と定義されるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### ② 棚卸資産

##### イ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ロ. 商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

##### 定率法

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備（建物勘定に含まれる）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～24年

工具、器具及び備品 2年～15年

② 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」の内容と同一であります。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

外貨建有価証券（営業投資有価証券）は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示していた「短期貸付金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「短期貸付金」は50,750千円であります。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(営業投資有価証券の評価)

「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関係会社への貸付金に対する貸倒引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社短期貸付金	421,550
関係会社長期貸付金	710,000
関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金	600,938
関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金繰入額	301,664

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

関係会社貸付金について、個別に財政状態及び経営成績等の状況を勘案し、必要に応じ貸倒引当金を計上しております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

これらの評価に使用した主な仮定は、関係会社の事業計画及び売上成長率であり、外部情報及び内部情報の両方から得られたデータを基礎としております。

③ 重要な会計上の見積りが翌事業年度の計算書類に与える影響

当該関係会社の財政状態及び経営成績の状況によっては、翌事業年度の計算書類において貸倒引当金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	541,006千円
長期金銭債権	710,000千円
短期金銭債務	358,625千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	274,869千円
営業取引以外の取引高	215,033千円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
自己株式				
普通株式	229,300株	112,164株	一株	341,464株

(注)自己株式の数の増加112,164株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加112,100株及び単元未満株式の買取りによる増加64株であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

関係会社株式	6,275千円
有価証券評価損	15,760千円
貸倒引当金	205,488千円
減損損失	10,539千円
未払事業税	160千円
資産除去債務	6,339千円
未払賞与	353千円
未払事業所税	857千円
未払社会保険料	50千円
その他	654千円
繰延税金資産 小計	246,479千円
評価性引当額	△226,866千円
繰延税金資産 合計	19,613千円

### 繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△3,161千円
有価証券評価差額	△2,697千円
繰延税金負債 合計	△5,859千円
繰延税金資産の純額	13,754千円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 Mimi Beauty	所有 直接100%	業務提携 役員の兼任	収益の分配(注) 1	1,730,570	未払金	163,839
				業務委託収入(注) 2	170,490	其他流動資産	19,481
				出向者人件費	224,960	其他流動資産	17,578
				経費の立替等	797,059	其他流動資産	2,114
子会社	株式会社 zenplus	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任 業務提携	資金の貸付(注) 3	400,000	短期貸付金	400,000
子会社	CARAFUL 株式会社	所有 直接100%	業務提携 役員の兼任 マーケティング 事業の販売	業務委託費(注) 2	139,465	未払金	153,412
子会社	一般社団法人 涼香会	—	資金の援助 業務提携等 出向	資金の貸付(注) 3	110,000	関係会社 長期貸付金(注) 4	710,000

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 収益の分配に係る取引条件は、両社の担当する業務内容等を勘案して、両社協議の上で決定しております。

2. 業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

3. 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

4. 貸付金に対し600,517千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、301,263千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	519円14銭
(2) 1株当たり当期純損失	24円50銭

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表 9. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 10. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。